



釧路あすなろクラブ会報

2020年 7月号

令和2年度年間テーマ 『卓越』『友情』『敬意・尊重』

人と人の結び付き、互いの理解を深め、敬意を払い尊重し、目標に向かって全力で取組むことが健全な調和を育むことでありクラブの根幹である。

令和2年7月【執行部担当例会】

開催日時：令和2年7月16日(木曜日)
開催場所：釧路センチュリーキャッスルホテル(2階鶴の間)
出席者：第一部会7名 第二部会6名 第三部会9名 第四部会7名
合計出席者：29名(全50名) 出席率 58%

会長挨拶

新型コロナウイルス感染拡大により3月から計4回の例会を中止しておりましたが、感染も少し落ち着いてきた為、感染対策をしっかりと行い密にならないよう徹底した上で、例会を開催する事となりました。このように皆さんと再会できたことはうれしい限りでございます。コロナ禍の中、様々な企業が影響を受けている所ですが何より医療従事者の皆さんが日々奮闘している事を考えると頭の下がる思いであります。当クラブでも6月に感染医療機関である釧路市立病院の医療従事者の皆様へ、飲料水の提供をし、感謝の気持ちとエールを込めた看板を敷地内横に設置させていただきました。会員皆様のご理解とご協力に改めて感謝いたします。尚、受付に掲示しておりますが釧路市長より感謝状を頂戴しております。残り半年、会員の安全安心を第一に考え感染対策をしっかりとした中で開催したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

例会内容

講師：社会保険労務士法人丹羽事務所 所長 丹羽芳広会員
題目：「新型コロナウイルス感染症に関する労務問題～まだ間に合う雇用調整助成金の実務～」
内容：新型コロナウイルスの影響で約5ヶ月ぶりとなった今回の例会はコロナ禍での従業員への対応について当クラブの丹羽芳広会員にご講和いただきました。まず基本的な休業手当の考えと平均賃金の算定方法から始まり、そして本題のコロナウイルスについて。従業員がコロナウイルスに感染した際、労務的にどのような対応をしなければいけないのかをQアンドA方式で説明。労災扱いなのかそれとも健康保険の傷病になるのか。また、従業員が濃厚接触者になった場合、発症していないが自宅待機をさせた場合の賃金はどうか等かなり細かく事例も交えて大変分かり易く教えていただきました。さらにコロナウイルスにより休業した場合の手当では社員とアルバイトを区別して良いのか等々。大変興味深かったのは、自宅でのテレワーク中に怪我をした場合、労災適用になるのかどうかという問題でした。改めて労務問題の難しさを痛感した例会となりました。

事務局連絡

令和2年度会員手帳を配布しております。名簿に誤りがございましたら事務局長までご連絡ください。



事務局連絡

- 都合上、急遽例会を欠席される方や例会を途中退席される方は必ず各部会長へ連絡をお願い致します。
- 例会に於いては必ず会員バッジを付けてください。例会受付にて販売もしております。
- 円滑な会の活動を進めるために、年会費の早期納入をお願い致します。
- ホームページではカラーの会報、写真、過去の記念誌、会報などがご覧いただけます。

どうぞご利用ください。アドレスは URL <http://www.marukoo.com/as/>



経済研修団体 釧路あすなろクラブ

8月例会のご案内

8月例会は自社の企業PR・商品PRを行う例会です。

会員の皆様に業務・商品内容等を知っていただき、自社をアピールしてください！

■例会内容■ [執行部担当例会]

「あなたの仕事はどんな仕事！！」
～コロナ禍を乗り越えろ～

会員企業PR・商品PRをご説明頂き、みんなでコロナを乗り越えましょう！

■実施方法■

各部会 15分にて（説明人数は各部会にて調整）。

商品パンフレット配布・商品販売等実施内容はお任せ致します。

スクリーン・プロジェクター使用可。

その他、貸出必要備品がございましたら都度ご相談ください。

■開催場所■ 釧路センチュリーキャッスルホテル（2階鶴の間）

■日時■ 令和2年8月21日（金曜日）午後6時30分～

※食事については持帰用弁当をご用意致します。

■出欠連絡■ 締め切り 8月17日（月曜日）

■出欠連絡は必ず期日内に下記の各部会連絡先へお願いします■

氏名 _____

8月例会 出席 ・ 欠席

弁当 有 ・ 無

■感染予防対策■ *皆様のご協力をお願い致します*

●会場入口ではアルコールでの手指の消毒と体温の測定 ●ソーシャルディスタンスに沿った会場レイアウト

●マスクの着用にてご出席下さいます様お願い致します ●会場内、噴霧器での空間除菌を行います

■各部会の連絡先 FAX 番号■

第一部会 助光 範治 23-0346

第二部会 久保下智之 22-2573

第三部会 根本 歩 22-0050

第四部会 高橋 哲也 64-6578

■体調に留意されまして、当日においても体調変化がございましたらご出席をお控え下さいます様お願い致します。

経済研修団体 釧路あすなろクラブ事務局 事務局長 関川 孝輔 （釧路センチュリーキャッスルホテル）

〒085-0837 釧路市大川町2-5 TEL090-4872-7936 FAX0154-42-0318 E-mail:sekikawa@castlehotel.jp